

佐渡には市民の皆様にはぜひ活用して頂きたい施策がたくさんあるのをご存知ですか？ 現在、平成27年度の施策の中で、特に知って頂きたいものをポスターにして各支所・行政サービスセンターに貼りだしています。

今後はその他の施策もご紹介する予定です。

おもてなし条例の制定

佐渡島民が地域に誇りと愛着を持ち、「おもてなし」の精神でお客様の気持ちを考え行動に結びつけることを目的とした条例を制定します。

☎観光振興課 ☎63-5116

高齢化集落支援

高齢化率が50%以上の集落で、やるのが難しくなった道路の草刈りや側溝の清掃を、集落規模に応じ地元業者に発注して、集落の生活環境を維持します。

☎建設課 ☎63-5118

佐渡ふるさと旅行の推進

全国のコンビニエンスストアで買える、お得な宿泊券が販売されるんだって。その券があれば、佐渡汽船の船代やレンタカーなどの割引が受けられるから、東京に住んでいる友達にぜひ佐渡に来てもらいたいな。

☎観光振興課 ☎63-5116

認知症対策

認知症の原因や症状、対応のコツは一人ひとり違うのね。不安は抱え込まずに「ほのぼのカフェ」や「ものわすれあんしん相談」で相談したり、話し合ったりして仲間をつくりながら進めていくといいらしいわ。

☎高齢福祉課 ☎63-3790

地産地消の推進

佐渡の安全な野菜を増やすことにつながるし、旬のものが食べられるから健康にもいいわ。それとお年寄りなどが育てて収穫した野菜を、集めて販売する庭先集荷もしてくれるのよ。

☎産業振興課 ☎63-3791

高齢者バス運賃割引サービス

バス運賃の割引が70歳からになるんですって。しかも、何回も乗り降りできるようになるのよ。バスを使わなきゃね。

☎交通政策課 ☎63-3184

生物多様性の推進

豊かな生態系を持つ佐渡が世界農業遺産(GIAHS/ジアス)に認定されていることを、もっと理解するための取り組みや、棚田を守るための色々な活動がさらに強化されるのね。

☎農林水産課 ☎63-3761